

平成 22 年度清須市地域包括支援センター事業計画

1.総合相談支援業務

高齢者が自分らしい生活を継続するために、「権利擁護」の視点に基づき、地域や家族の特性も踏まえて、高齢者に対して「包括」的な支援を継続していく。

総合相談支援業務を行っていく中で、業務の実施及び今後の課題を明らかにしていく。

2.権利擁護業務

問題を抱えたまま生活を送っている困難な状況にある高齢者が、尊厳ある生活を維持することができる様に専門性に基づいた支援を継続していく。

3.包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

1)関係機関との連携体制を構築する。

地域ケア会議の開催。

困難事例ケース等の検討及び関係機関との連携及び調整。

2)介護支援専門員研修

清須市地域包括支援センターと委託契約をしている居宅介護支援事業所の介護支援専門員を対象に開催予定。

(1)目的

①介護支援専門員の状況を把握すると共に、研修を受けることによりケアマネジメント力を高める。

②介護支援専門員と日常的に連携を持つことによって、困難事例や虐待事例の把握や対応に関する相談につなぐ。

③日常の困りごとや不安等を互いに話し合うことで、介護支援専門員の精神面でのフォローにつなぐ。

(2)内容

	内 容	開催予定時期
①	清須市地域包括支援センター・清須市の高齢者福祉事業等説明会及びケアマネジャー意見交換会	平成 22 年 5 月 18 日(火)
②	清須市ケアマネジャー研修会 演習)「面接技法入門」 (講師：早河 ゆかり氏) 演習)「ビジネス基礎スキルのステップアップ」 (講師：中島 愛子氏)	平成 22 年 7 月 15 日(木) 平成 22 年 8 月 19 日(木)

平成 22 年度家族介護者交流事業計画

1.介護予防教室 「高齢者のマッサージ」

- 1)目的：マッサージを実践することでマッサージ方法を覚え、その後の生活に活かすことで日常生活の中で生じる精神的負担を軽減し介護予防に役立てることを目的とする。
- 2)対象者：次のどちらかに該当する方。①65 歳以上の方②介護者(年齢は問わない)
- 3)開催日：平成 22 年 6 月 15 日(火)
- 4)開催場所：清洲総合福祉センター
- 5)定員：20 名
- 6)講師：蓑田 穂積先生

2.リフレッシュ事業

- 1)目的：現に介護している家族が相互に交流することにより、介護から一時的に開放され、リフレッシュを図ることを目的とする。
- 2)対象者：次のいずれかに該当する方。
①要支援認定者の家族介護者、②要介護認定者の家族介護者、③左記①②以外の方で、介護保険法において被保険者ではあるが、要介護認定区分を受けていない方を介護している家族介護者
- 3)開催日：平成 22 年 秋頃
- 4)場所：七宝アートヴィレッジ
- 5)定員：23 名

4.介護予防ケアマネジメント業務

1)介護予防プラン作成

新規のプラン件数は、年々増加する為、効果的なプラン作成について検討する。

2)特定高齢者

ケアプラン作成時に保健師との連携を行う。参加者の事後の把握を行い主体的健康感が維持・改善されたかどうかを確認する。

5.職員会議

毎月1回は、開催予定。